

この町のために、ともに働きませんか

令和2年度府中町職員採用試験

(障害のある人対象)

☎総務課人事研修係 ☎286・3139

申込期限

11月19日(木)午後5時【必着】

第一次試験日

11月29日(日)

試験区分

事務職Ⅰ(障害のある人)

受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和3年4月1日現在で4歳未満)で、次の①～③いずれかの交付を受けている人

①身体障害者手帳

②療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

③精神障害者保健福祉手帳

※①～③は、申込日および受験日に有効であることが必要です。

※学歴、性別は問いません。

◆受験案内・申込書の入手方法

◆配布場所

総務課人事研修係(役場3階)、南交流センター

◆郵送による請求

封筒の表に「府中町職員採用試験受験案内・申込書請求」と赤字で明記し、返信用封筒(角型2号の封筒に、あて先と郵便番号を明記し、120円切手を貼ったもの)を同封し、郵送してください。

◆【送付先】

(〒735・8686)

大通三丁目5番1号)

府中町総務課人事研修係

※試験会場など、詳しくは受験案内で確認してください。

◆受験案内は町ホームページからダウンロードできます。

◆電子申請でも受験申し込みができます。



詳しくはこちらから

11月10日(火)～16日(月)は、
アルコール関連問題啓発週間です

☎健康推進課健康相談係 ☎286-3255

「アルコール健康障害対策基本法」では、毎年11月10日から16日までを「アルコール関連問題啓発週間」と定め、国民の間に広くアルコール関連問題への関心と理解を深めるための活動を行っています。

「不適切な飲酒」は、
アルコール健康障害の原因
になります

アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や、重大な社会問題を生じさせるおそれがあります。

町や広島県でも相談窓口を設けていますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

こころの健康(アルコール健康障害等依存症)に関する窓口

●健康推進課健康相談係 ☎286-3255

☎老人福祉センター福寿館内

受付時間 (平日) 午前9時～正午、
午後1時～4時30分

※来庁相談の場合は、できるだけ予約をお願いします。

●県立総合精神保健福祉センター(パレアモア広島) ☎884-1051

☎安芸郡坂町北新地2丁目3-77

一般競争入札により 町有地を売り払います

管財課 ☎286-3188

町が所有する未利用地を一般競争入札方式で売り払います。詳しくは「令和2年度町有地売払一般競争入札申込要領」をご覧ください。

※申込要領は管財課（役場3階）で配布、または町ホームページに掲載しています。



申込要領は
こちらから

所在	地番	面積 (㎡)	用途地域	容積率 / 建蔽率	最低売払価格
青崎東 41 番街区	5317-22	184.97	第一種中高層 住居専用地域	200 / 60	25,500,000 円

※物件は、町が公共事業代替用地として所有している土地です。詳しくは、申込要領の「物件説明書」を参照してください。



【位置図】



【写真】

申し込み方法 一般競争入札参加申込書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添付のうえ、受付期間内に直接管財課（役場3階）に持参、または郵送してください。

受付期間 12月1日(火)～15日(木)午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）※郵送の場合は、消印有効。

入札日 令和3年1月29日(金)

入札場所 くすのきプラザ 2階研修室

記念品の提供事業者を募集します

ふるさと納税

管財課 ☎286-3132・FAX 287-12668

T 735-8686（住所不要）

府中町に1万円以上のふるさと納税を行った、町外居住者へ贈る記念品の提供事業者を募集します。

記念品は税込み3000円・9000円・1万5000円・3万円相当のものとし、記念品の額に応じた負担金を町が支払います。

対象となる事業者

次のいずれにも当てはまる事業者

- ① 町内で開業し、継続して事業活動を行っている法人・個人事業者または団体
- ② 町税の滞納がないこと など

記念品の要件

府中町の魅力が発信できるもの

【例】菓子、加工食品、お土産品、施設利用券など

応募方法

所定の登録申請書・必要資料を郵送または財政課窓口（役場3階）に提出

※登録申請書・募集要項は、府中町ホームページ（ふるさとふちゅう応援サイト）記念品提供事業者の募集 からダウンロードできます。



鶏そば お食事券 (3人分)



村山聖九段将棋駒



洋菓子詰め合わせ



星のヒンメリ



安芸府中白そば



植物乳酸菌発酵エキス「マイ・フローラ」

町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

図書館

消防/ごみ

カレンダー

まずは、相談してください

小・中学校 指定学校の変更

小学校教育課 ☎286-3271

左表の変更理由に当てはまる場合は、通学区域で指定された学校を変更することができます。

指定学校の変更を希望する場合は、学校教育課にご相談ください。※変更が認められる期間は、どの変

更理由の場合も、小・中学校卒業までの範囲で保護者が希望する期間です。

※変更理由5・6は、各学校の学級数や教室数等により児童生徒数の適正規模の範囲内で認めます。

変更理由	事例	申請期間
1 転居	・学年の途中で町内の他の通学区域に転居した場合 ・町内で他の通学区域へ転居することが確定している場合	理由が生じた後、速やかに
2 身体的理由	・継続的な加療等により指定学校への就学が困難な場合 ・校内生活を送るうえで支障がある場合 ・車いす等による通学が著しく困難な場合	理由が生じた後、速やかに
3 家庭の事情	・保護者の就労により帰宅後に保護者が不在のため一時的に親族宅や保護者就労店舗等へ帰宅する場合 ・家庭環境および社会的状況から、住民登録を異動させることにより、著しく不利益となる場合が明白な場合	理由が生じた後、速やかに
4 いじめ・不登校	・いじめからの回避または不登校の回復を目的とする場合	理由が生じた後、速やかに
5 通学距離	・指定学校よりも通学距離が短い学校へ通いたい場合※北小学校区からの変更は除く。	令和3年1月29日(金)まで
6 中学校部活動	・指定学校に希望する部活動がない場合	令和3年2月26日(金)まで
7 小学校の指定学校変更に伴う中学校の変更	・小学校で指定学校を変更したことにより、その小学校と同じ通学区域である中学校に入学を希望する場合	令和3年2月26日(金)まで
8 その他	①兄弟姉妹が指定学校を変更していて、同一の学校に入学を希望する場合	令和3年1月29日(金)まで
	②その他教育上の配慮または教育環境の保持を必要とする場合	理由が生じた後、速やかに

地域の皆さんのあたたかい見守りが虐待予防に繋がります 「虐待かも」と思ったら迷わず相談を！

虐待は特別な問題ではありません。誰にでも起こりうる問題として、社会全体で防止に取り組んでいく必要があります。

また、責任感や疲れから、最も身近な人が、思いがけず虐待にあたる行動をとってしまうケースがあります。当事者一人で抱え込まず、相談し、公的機関が行う支援制度などを上手に使うことも大切です。

子育て、介護、養護に困難や負担を感じている人が近くにいたら、次の各種相談窓口をご案内ください。解決への糸口を一緒に探します。

心配なこと、気づいたこと、知り得た事実など、できるだけ詳しく知らせてください。連絡は、匿名でかまいません。秘密は厳守します。

【障害者】

- 養護者・障害者福祉施設従事者・使用者による虐待などの相談窓口
府中町福祉課障害者福祉係 ☎286-3161
- 使用者による虐待などの相談窓口
広島県障害者権利擁護センター ☎569-5151
[月～水・金曜日] 8:30～17:30、[木曜日] 8:30～18:30

【高齢者】

- 養護者による虐待などの相談窓口
府中町地域包括支援センター ☎285-7290
- 養護者・介護施設従事者による虐待などの相談窓口
高齢介護課高齢者福祉係 ☎286-3256

【児童】^{いちはやく} 知らせて守る こどもの未来！

迷いや不安、い
らだちをかかえ
ていませんか？

育てにくさ
を感じてい
ませんか？

身近に「虐待かも
」と心配に思う親
子はいませんか？

- STOP!子ども虐待 見たら・聞いたら・思ったら
☎189(いちはやく)
命に関わるかもしれない場合は110番・119番を
- 児童虐待の相談・連絡先
府中町子育て支援課こども家庭係 ☎286-3163

子育てにひとり
で悩まないで...
何でも相談して
ください

- 子育てに関する相談先
(妊娠～出産～子育て)
府中町子育て世代包括支援センター
子育て支援課内 ☎286-3163

重症化を防ぐために予防接種を受けましょう

妊婦・子どもを対象とした

インフルエンザ任意予防接種費用の一部助成

健康推進課健康相談係（福寿館） ☎286-3255
〒735-0023 浜田本町5-25

町では、インフルエンザの重症患者を減らし、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関の負担を軽減するため、次のとおりインフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行っています。

対象 接種日時点で府中町に住民登録があり、次の①②のいずれかにあてはまる人

- ①妊娠5週以降の妊婦
- ※かかりつけの産婦人科医に相談してから接種してください。
- ②生後6か月から小学校2年生までの子ども

助成期間 令和2年10月1日～令和3年1月31日

助成回数・金額

- ①妊娠5週以降の妊婦
1回に限り2000円
- ②生後6か月から小学校2年生までの子ども
1回につき2000円（2回まで）

※接種費用は医療機関によって異なります。町内の医療機関（下表参照）で接種を受ける場合は、医療機関が定める接種費用から2000

0円を差し引いた残額を医療機関窓口で支払ってください。

接種に必要なもの 母子健康手帳

※対象となる妊娠中の人で母子健康手帳を持っていない場合は、健康推進課へお問い合わせください。

全額自己負担で接種した人に対する払い戻し手続き

制度の対象となる人が、全額自己負担で接種した場合は、申請により助成対象額を払い戻します。

対象 制度の対象となる人で次の①②のいずれかにあてはまる人

- ①10月1日～18日に接種を受けた人
- ②町外の医療機関で接種を受けた人

申請方法 郵送、または健康推進課窓口（福寿館）で

※感染症対策のため、なるべく郵送で提出してください。

【窓口での受付時間】午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
申請に必要なもの

- ・助成申請書（町ホームページからダウンロード可）
- ・接種した際の領収書・明細書（被接種者氏名・接種日・接種費用・医療機関名・インフルエンザワクチンを接種した旨の記載があるもの）



・接種した際の領収書・明細書（被接種者氏名・接種日・接種費用・医療機関名・インフルエンザワクチンを接種した旨の記載があるもの）

・妊娠中の人は母子健康手帳の写し（※妊娠中の経過欄（府中町の母子健康手帳の場合8～9ページ）に医療機関が受診日・妊娠週数を記載しているもの。（記載がない場合は、事前にかかりつけ産婦人科等を受診の上、申請してください）
・印鑑と申請者の口座番号が分かるもの（窓口で申請する場合）

申請期限

令和3年3月31日（水）

町内の実施医療機関

※事前に予約をお願いします。

医療機関名	電話番号	所在地	妊婦	子ども
大島内科医院	281-8557	浜田本町7-1	●	
小山田内科医院	281-0807	鹿籠2-13-6	●	5歳以上
こさか内科	281-4482	青崎東20-2		● 1歳以上
さかの小児科	890-1062	鹿籠2-13-2 1階	●	●
しみずハート内科クリニック	283-8010	大須3-8-56	●	
すくすくキッズクリニック	286-8686	大通2-8-21 4階	●	●
鈴川内科クリニック	286-0050	山田1-2-7		● 3歳以上
瀬戸ハイム内科	285-0816	瀬戸ハイム1-2-24	●	
ソレイユ眼科	561-0123	大須2-1-1	●	● 3歳以上
高上クリニック	581-5533	浜田3-9-3 1階	●	● 小学生以上
ちくいえクリニック	286-7788	本町5-1-6		● 小学生以上
永田内科医院	285-0808	青崎中24-26 2階	●	● 小学生以上
なんば内科	282-4511	本町2-5-13	●	
西村内科医院	281-6001	桃山1-1-24	●	● 小学生以上
藤東クリニック	284-2410	茂陰1-1-1	●	
府中水野皮ふ科クリニック	284-4112	本町1-13-7	●	●
細田小児科医院	284-1020	浜田1-1-28	●	●
前野医院	281-2334	石井城2-10-20	●	●
マツダ病院	565-5000	青崎南2-15		●
みはら内科クリニック	286-1177	大通2-8-21 2階	●	● 6歳以上
向洋こどもクリニック	287-3266	青崎中24-26 4階		●